



広報

the most beautiful
villages
in japan



松崎町は、「日本で最も
美しい村」連合に加盟
しています。

ま
つ

ぎ
き

10

No.617

2015
(平成27年)

第16回 伊豆半島太鼓フェスティバル (9/12)

県内外で活躍する4団体が出演し、夕暮れ空や海を背景に力強い太鼓の演奏を披露しました。町内からは伊豆松崎半原太鼓が出演し、観客を魅了しました。



平成26年度 一般会計

決算報告

総額36億7,247万円
このように使いました。

総務費 6億9,766万円

19.0% (前年度比 △9,923万円)

- ・財政調整基金積立金 ……………1億6,290万円
- ・路線バス対策事業 ……………2,532万円
- ・花いっぱい運動推進事業 ……………1,823万円
- ・地域経済活性化対策費
(住宅リフォーム助成他) ……………681万円
- ・地域おこし協力隊事業費 ……………565万円
- ・美しい村推進事業費
(棚田保全活用事業他) ……………564万円
- ・コミュニティ活動推進事業 ……………253万円
- ・交通安全対策事業
(カーブミラー修繕他) ……………143万円

民生費 8億3,057万円

22.6% (前年度比 7,537万円増)

- ・障害者自立支援給付費 ……………1億3,476万円
- ・後期高齢者医療事業(繰出金他) 1億2,828万円
- ・介護保険事業(繰出金他) ……………1億2,010万円
- ・国民健康保険事業(繰出金他) ……………8,536万円
- ・児童手当 ……………8,137万円
- ・保育所実施委託事業 ……………6,371万円
- ・旧中川小学校東側校舎解体工事 ……3,148万円
- ・臨時福祉給付金事業費 ……………2,416万円
- ・重度障害者医療費助成事業 ……………2,034万円
- ・地域福祉推進事業
(寿乗車券利用助成他) ……………594万円

衛生費 4億4,253万円

12.0% (前年度比 225万円増)

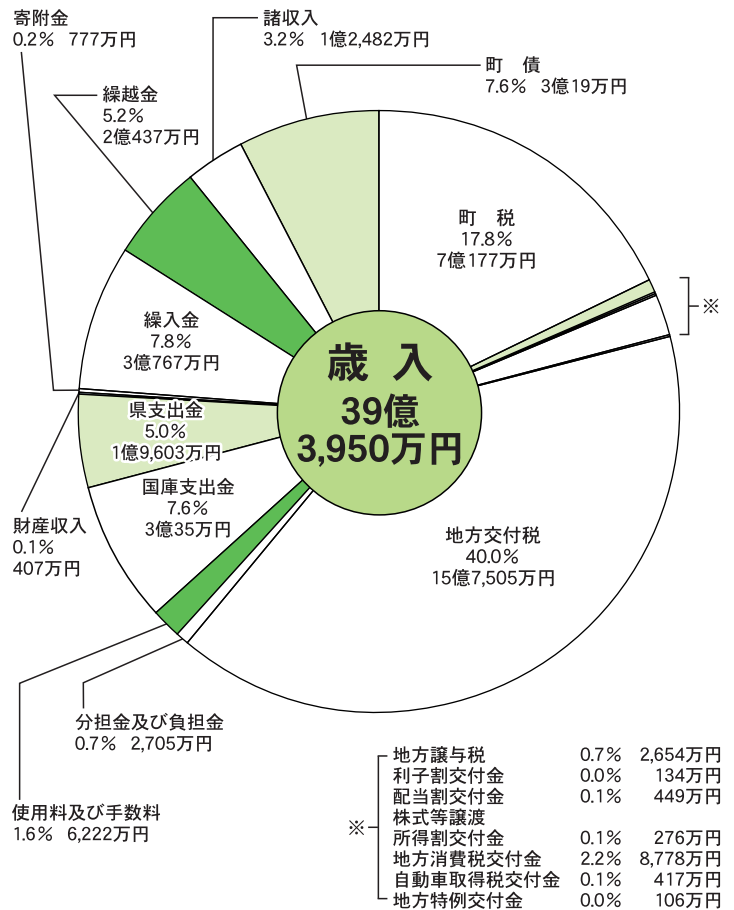
- ・じん芥処理事業
(清掃点検業務委託他) ……………2億701万円
- ・西豆衛生プラント組合負担金 ……………8,512万円
- ・老人健康対策事業
(がん検診事業他) ……………1,457万円
- ・子ども医療費助成事業 ……………1,341万円
- ・予防事業
(インフルエンザ、定期・任意予防接種事業他)
……………987万円

農林水産業費 1億7,191万円

4.7% (前年度比 △1億3,912万円)

- ・漁港管理費
(漁港堤防整備事前調査他) ……………1,894万円
- ・国土調査費(地籍調査) ……………1,315万円
- ・農地費(農業施設整備工事他) ……………875万円
- ・農業振興事業
(中山間地域等直接支払交付金他) ……729万円

依然として厳しい財政状況ですが、「安心安全なまちづくり」、「平成の花とロマンのふるさとづくり」を重点課題とし、地震・津波防災対策や地域資源を生かしたまちづくりに取り組みました。



◎歳入の状況

歳入決算額は、39億3,950万円(前年度比4・5%の減)となりました。漁港施設災害復旧事業や臨時福祉給付金等に係る国庫支出金が6,858万円増額となった一方で、町税が980万円、地方交付税が8,847万円減額となる等、自主財源、依存財源ともに減額となりました。

◎歳出の状況

歳出決算額は、36億7,247万円(前年度比6・3%の減)となりました。經常経費の内容精査を進め、無駄な経費の削減に努める一方で、地震・津波対策では、デジタル防災行政無線(移動系・庁舎非常用発電設備の整備等のハード事業をはじめ、

備等のハード事業をはじめ、

災害復旧費 7,552万円

2.1% (前年度比 5,850万円増)

- ・漁港施設災害復旧事業 (雲見漁港) ……7,552万円

教育費 2億6,385万円

7.2% (前年度比 △3,328万円)

- ・義務教育施設整備費 (松小フェンス改修工事他) ……1,221万円
- ・旧岩科小学校プール解体工事 ……1,067万円
- ・遠距離児童生徒通学費補助金 ……659万円
- ・国際理解教育振興事業 ……505万円

消防費 2億8,429万円

7.7% (前年度比 △2億597万円)

- ・下田地区消防組合負担金 ……1億4,692万円
- ・災害対策施設整備 (デジタル防災行政無線整備工事他) ……5,853万円
- ・消防団運営事業 ……2,853万円
- ・災害対策事業 (災害対策用資機材整備他) ……2,153万円
- ・消防施設整備事業 (小型ポンプ車整備他) ……1,938万円

土木費 1億7,921万円

4.9% (前年度比 △1,827万円)

- ・橋梁維持事業 (南郷橋耐震補強補修工事他) ……5,740万円
- ・道路維持事業(道路維持工事他) ……4,867万円
- ・河川維持事業(河川維持工事他) ……725万円
- ・港湾整備事業 ……419万円
- ・住宅地震対策事業費 (木造住宅耐震補強助成事業他) ……319万円

公債費 3億937万円

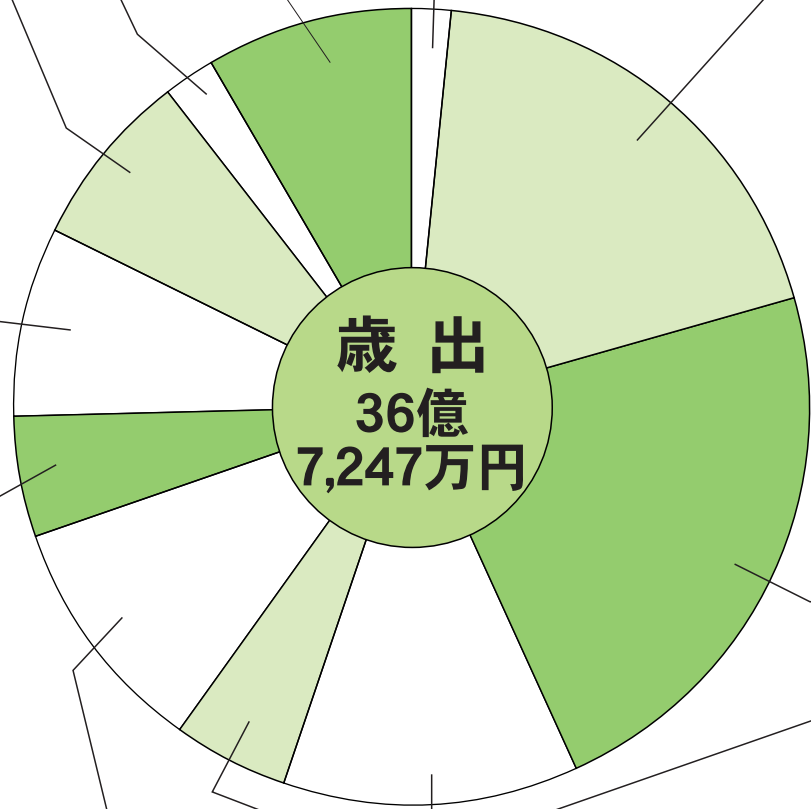
8.4% (前年度比 △6,683万円)

- ・元金 ……2億7,118万円
- ・利子 ……3,817万円

議会費 5,813万円

1.6% (前年度比 △79万円)

- ・議員報酬、手当等



商工費 3億5,943万円

9.8% (前年度比 1億7,839万円増)

- ・伊豆まつぎ荘事業会計貸付金 ……1億3,500万円
- ・観光施設整備事業 (松崎温泉郷散策路改修工事他) ……5,043万円
- ・観光振興事業(観光協会補助金他) ……4,047万円
- ・商工振興事業(商工会補助金他) ……1,061万円
- ・ふれあい交流推進事業 (グリーンツーリズム推進事業) ……760万円

平成26年度一般会計決算性質別歳出内訳表

性質別	決算額	比率
人件費	6億5,916万円	17.9%
物件費	7億5,342万円	20.5%
維持補修費	2,550万円	0.7%
扶助費	3億7,771万円	10.3%
補助費等	5億4,449万円	14.8%
公債費	3億935万円	8.4%
積立金	1億6,727万円	4.6%
投資及び出資金貸付金	1億3,709万円	3.7%
繰出金	2億1,646万円	5.9%
普通建設事業費	4億650万円	11.1%
災害復旧費	7,552万円	2.1%
合計	36億7,247万円	100.0%

防災マップ作成、地籍調査等ソフト面の対策も実施しました。

また、「日本で最も美しい村」連合の趣旨にのっとり、石部の棚田等の地域資源の活用やグリーンツーリズムの積極的な推進を図る等、地域住民が一体となったまちづくりに努めました。

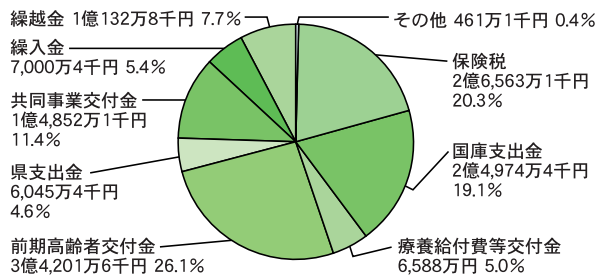
さらに、松崎温泉郷散策路改修工事(街路灯改修)や花の三聖苑電気自動車急速充電器整備工事等、観光施設整備にも力を入れ、その他、伊豆まつぎ荘の経営安定化のため、事業会計へ1億3,500万円の貸し付けを行いました。一方で、財政調整基金に1億6,290万円を積み立てる等、計画的な財政運営に留意した予算執行を行いました。町税等自主財源が乏しく厳しい財政状況ではありますが、経常経費の節減に努め、効果の期待できる事業に予算を重点配分できるよう、引き続き取り組んでまいります。

【問合せ】
総務課(42) 3963

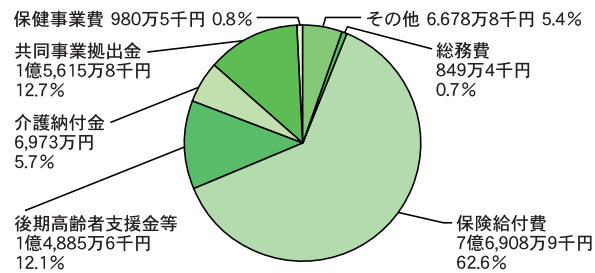
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険 特別会計決算の概要

【特別会計決算の状況】

特別会計	被保険者数	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,774人	13億818万9千円	12億2,892万円	7,926万9千円
後期高齢者医療	1,653人	1億555万7千円	1億487万2千円	68万5千円
介護保険	3,009人	8億3,074万3千円	7億9,581万2千円	3,493万1千円



1人当たりの保険税 95,757円



1人当たりの医療費 333,373円

国民健康保険特別会計

平成26年度の国民健康保険加入者（年平均）は、2,774人で、総人口に占める割合は38.3%となりました。世帯数では総世帯の52.2%となる1,587世帯が加入しています。

特別会計の歳入総額は13億

818万9,000円（前年度比100.5%）、歳出総額は12億2,892万円（前年度比102.4%）、2,831万5,000円（増）となり、歳入歳出差引額は、7,926万9,000円となりました。

歳入では、国民健康保険税が2億6,563万1,000円（前年度比98.1%）、529万5,000円の減）となりました。

一方歳出では、保険給付費（医療費の内、町が7割等負担する分）が7億6,908万

後期高齢者医療特別会計

平成26年度の被保険者数（年平均）は、1,653人で総人口に占める割合は、22.8%となりました。

特別会計の歳入総額は1億5,557万7,000円（前年度比100.1%）、5万7,000円の増）、歳出総額は1億4,872万2,000円（前年度比99.8%、19万4,000円の減）となり、歳入歳出差引額は68万5,000円となりました。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

介護保険特別会計

平成27年3月現在、65歳以上の被保険者数は3,009人、その内、要介護・要支援認定者数は535人で、17.8%となりました。

特別会計の歳入総額は8億3,074万3,000円（前年度比102.1%）、1,672万1,000円の増）、歳出総額は7億9,581万2,000円（前年度比100.9%、734万7,000円の増）となり、歳入歳出差引額は3,493万1,000円となりました。

この内、介護給付費は7億5,392万5,000円（前年度比100.1%、30万8,000円の増）となりました。

今後も、介護予防事業の充実により、要介護認定者の減少を目指します。

健全化比率等の公表

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、

自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、自治体の会計である一般会計、特別会計（企業会計含む）等、自治体の財政状況を明らかにするため、毎年度の決算時に算定する「健全化判断比率」および「資金不足比率」のことをいいます。

○「健全化判断比率」とは、次の4つの比率をいいます。

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

健全化判断比率（公営企業は「資金不足比率」では、財政の危険信号を示す『早期健全化基準』（公営企業は「経営健全化基準」と財政破たん状態（会社でいう「倒産」）を示す『財政再生基準』があり、比率が基準以上になると、国や県の手助けや管理の下、財

政再生に取り組まなければなりません。

（財政健全化判断比率）

健全化指標	松崎町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (-)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	- (-)	20.0%	40.0%
実質公債費比率	4.5% (5.7%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	- (-)	350.0%	なし

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「-」は黒字の意味。
 ※将来負担比率の「-」は、数値がマイナスで健全性が保たれていることを示します。
 ※（ ）内は前年の比率。

（公営企業に係る資金不足比率）

特別会計名	松崎町の比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	- (-)	20.0%	なし
温泉事業会計	- (-)		
伊豆まつざき荘計	- (-)		
岩地集落排水事業計	- (-)		
石部集落排水事業計	- (-)		
雲見集落排水事業計	- (-)		

※「-」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

○町の財政健全化判断比率は？
 平成26年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基準を下回っており、平成25年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しています。
 しかし、町の収入の内、町税等自主財源の占める割合は、3割台で県内でも最低水準となつています。自治体の財政状況は、さまざまな要因により比較・分析する必要がありますので、今後も、この法律を含めたあらゆる方法・分析により、健全財政の推進に努めます。

【問合せ】
 総務課（42） 3963

『巨大津波とどう向き合うか』

津波防災まちづくりシンポジウム開催

9月5日、環境センター文化ホールで、津波防災まちづくりシンポジウムが開催されました。

はじめに行われた基調講演では、静岡大学防災総合センターの原田賢治准教授から想定される津波の説明や、防潮堤整備等のハード対策と避難等のソフト対策は車の両輪であり、今後の対策においては住民と行政との協力・協働が不可欠であると説明があり、次に、人と防災未来センターの照本清峰研究主幹から和歌山県海南市の地域と小学校が連携した避難訓練や白浜町の検証・改善を繰り返す避難訓練等2市町の取り組みについて説明がありました。

講演の後「松崎町の津波対策と防災まちづくりを考える」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、原田准教授の進行の下、伊豆半島ジオガイド協会の渡辺攻副会長や聖和保育園の斎藤光恵園長、

松崎高校の土屋龍平さん等6人のパネリストにより、「松崎町の魅力は何か」、「魅力をたたくさんもった松崎町が、継続して存在するためにはどういった対策が必要か」等活発な意見交換が行われました。

今後、町と県では、松崎地区と三浦地区の2つの地区協議会において、各種団体の代表者の皆様や、公募で選ばれた皆様と一緒に、ハード対策、ソフト対策を組み合わせ地域に一番良い津波対策を検討してまいります。



意見交換するパネリストの皆様

【問合せ】
 総務課（42） 3963

スマート国勢調査!

平成27年国勢調査を実施しています

9月12日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています



国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策等、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出してください。
- 調査内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
また、調査で知り得た情報が漏れることもございませんし、調査票も厳重に管理されます。
- 国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられ、この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

《国勢調査コールセンター》



0570-07-2015 ※ IP 電話の場合 **03-4330-2015**

- 設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
- 受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）
※おかけ間違いのないようご注意ください。
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

【問合せ】 企画観光課（42）3964

戦没者等のご遺族の皆様へ

～第十回特別弔慰金が支給されます～

【特別弔慰金の趣旨】

戦後70周年にあたり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、かつ、平成27年4月1日（基準日）において恩給法に基づく公務扶助料や遺族援護法に基づく遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

順位	対象者
1	弔慰金受給権者
2	戦没者等の子
3	戦没者等死亡当時、戦没者等と生計を共にしており、平成27年4月1日現在において氏を変える婚姻・養子縁組をしていない ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4	上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5	戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計を共にしていた三親等内親族（甥、姪等）

※子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、対象遺族になりません。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 平成30年4月2日まで
（※この期間を過ぎますと請求できません）

【請求窓口】 健康福祉課 福祉係

【必要書類】 ・請求者の戸籍抄本（平成27年4月1日以降のもの）
・印鑑（認印可）
・請求書一式（請求書、印鑑等届出書、現況申立書等）

※請求書一式は窓口で配布します。

※この他にも請求者の状況に応じて、添付書類を追加していただくことがあります。

【問合せ】 健康福祉課（42）3966

交通安全ポスターコンクール

小・中学生の夏休み課題として募集した交通安全ポスターコンクールの審査会が9月7日、環境センター文化ホールで行われました。

このコンクールは、交通安全ポスターを作製することにより、家族ぐるみで交通安全意識を高めてもらうことを目的に開催されています。

今回は、307点の応募があり、町長、交通安全対策委員、小・中学校の美術担当教諭等により審査が行われました。

各部門の入賞者は、次のとおりです。



審査の様子

- | | | |
|----------------|------|-----------|
| 小学校低学年(1・2年)の部 | 最優秀賞 | 齋藤翔太(2年) |
| | 優秀賞 | 井出聖人(2年) |
| | 佳作 | 青木愛翔(2年) |
| | 佳作 | 松本寛太(2年) |
| | 佳作 | 小林恭也(1年) |
| | 佳作 | 松原希実(2年) |
| 小学校中学年(3・4年)の部 | 最優秀賞 | 山本悠月(4年) |
| | 優秀賞 | 野木沼颯太(3年) |
| | 優秀賞 | 齋藤駿太郎(3年) |
| | 佳作 | 鈴木虎太郎(3年) |
| | 佳作 | 渡邊詩音(3年) |
| | 佳作 | 松本 紬(4年) |
| 小学校高学年(5・6年)の部 | 最優秀賞 | 山本沙和(6年) |
| | 優秀賞 | 端山 泰(5年) |
| | 佳作 | 土田倫生佳(6年) |
| | 佳作 | 稲葉健太(5年) |
| | 佳作 | 菊地涼太(6年) |
| | 佳作 | 松本茉也(5年) |
| 中学校の部 | 最優秀賞 | 指出真紀(1年) |
| | 優秀賞 | 田中 海(1年) |
| | 優秀賞 | 藤池うらら(1年) |
| | 佳作 | 山崎友貴(1年) |
| | 佳作 | 山田采礼(1年) |
| | 佳作 | 磯井来夢(1年) |
- (敬称略)

小学校低学年の部



【評】車と歩行者の距離感や、ドライバーの表情がうまく描かれている作品。

最優秀賞

2年

齋藤翔太さん



小学校中学年の部



【評】自転車に乗っている感じがうまく描かれ、インパクトがある作品。

最優秀賞

4年

山本悠月さん



小学校高学年の部



【評】周りに余白があることで、道路を走っている様子がうまく描かれている。

最優秀賞

6年

山本沙和さん



中学校の部



【評】文字の表現の仕方や、背景色の不安な感じがうまく描かれている作品。

最優秀賞

1年

指出真紀さん



第38回

花壇コンクール

第23回

街角の花コンクール

花

壇コンクールは、花いっぱい運動の推進や住民の手によるふるさとづくりの推進、花壇づくりを通しての地域づくり、地域コミュニティの活性化を目的に行われており、今年で38回目となります。

審査には、町長をはじめ、県伊豆農業研究センター研究員やふじのくに花の都しずおか賀茂地域推進協議会事務局、知識経験者ら6人があたりま



審査の様子

審査員は、応募のあった21

団体の花壇を1日かけて回り、取組度、努力度、創意工夫度、技術度の4項目を採点しました。また、今年度は東部特別支援学校伊豆松崎分校から応募いただき、コンクールを盛り上げていただきました。

表彰は9月18日に開催された「さんさん松崎福祉大会」で行われたほか、上位の団体は、県主催の「ふじのくに花の都しずおか・花緑コンクール」に推薦されました。

【最優秀賞】

浅間会（雲見）

【優秀賞】

花の親睦会（小杉原）

松尾区

【努力賞】

活性会（池代）

寿会（船田）

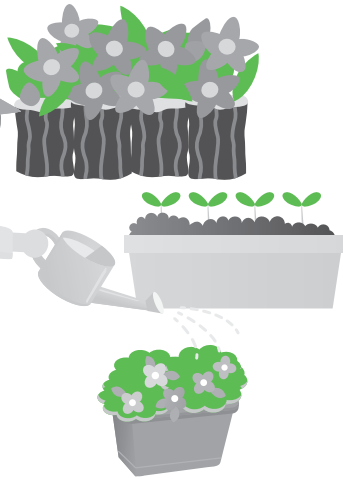
松崎町花の会

常盤会（伏倉）

春岳会（八木山）

【特別審査委員賞】

東部特別支援学校伊豆松崎分校



最優秀賞 浅間会（雲見）



優秀賞 松尾区



優秀賞 花の親睦会（小杉原）

街

角の花コンクールは、団体だけでなく、個人や事業所の花壇、プラントー等についても評価する機会を設け、花いっぱい運動のさらなる推進を図ろうと行われるものです。

審査は、花壇コンクールと同日に行われ、取り組みの様子や工夫している点等について採点しました。

【最優秀賞】

山本善雄さん（指川）

【優秀賞】

であい村蔵ら

土屋和子さん（東区）



最優秀賞 山本善雄さん（指川）

【問合せ】

企画観光課（42）3964

滞納整理強化月間

ストップ滞納!

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備等、さまざまな事業を進めるうえで非常に大切な財源です。多くの方には自主的に期限までに納付していただいておりますが、残念ながらさまざまな理由により滞納している方がいます。

このようなことから松崎町を始めとする県内の全市町では静岡県と連携し、町税滞納額の縮小と収納率向上を目指し、11月から12月までの2カ月間を「滞納整理強化月間」と定め、徴収の強化に取り組みます。

滞納解消に向けた取り組み

松崎町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には、督促状や催告書の送付、電話による納税勧奨、臨宅徴

収の実施等により、自主納付をお願いしております。

しかし、これらの催告に対しては、税負担の公平性と町民としての負担義務を果たしていただくため、法律の規定に基づき、預貯金、生命保険等の財産調査を行い、差押えを実施します。

また、静岡県下田財務事務所においても、県税（自動車税、個人事業税、不動産取得税等）の滞納者に対し松崎町と同様の取り組みを行います。

この「滞納整理強化月間」期間中、松崎町および静岡県は催告や調査、差押え等を集中的に実施します。財産の差押えは、国税徴収法の規定に基づき行うもので、事前に滞納者に相談することはありません。

また、期間内に納付がなかった場合、「静岡地方税滞納整理機構」へ移管される場合がありますので、町税が未納になっている方は、早急に納付をお

願いたします。

静岡地方税滞納整理機構とは

静岡県内の全市町が構成団体となり、市町税の徴収を専門に行う広域連合です。

滞納案件を市町から引き継ぎ、徹底した財産調査や財産の差押え、差押財産の公売、滞納者宅の搜索等の法的処分を行う組織です。

町税を滞納したまま放置しておくと、本機構に滞納町税の徴収を引き継ぐこととなります。

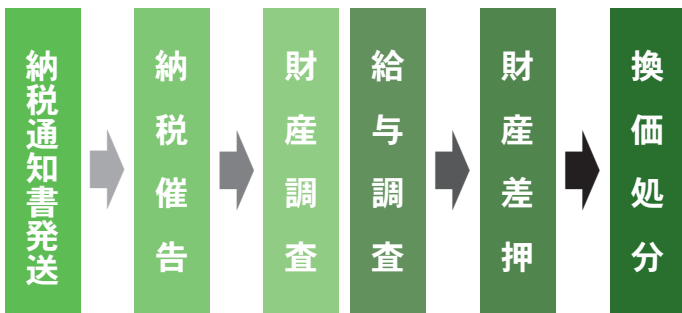
納付が困難な場合は

生活困難や事業不振等、さまざまな理由で納期限までに納めることができない場合は、早めに窓口税務課までご相談ください。

【問合せ】

- 町税 窓口税務課（42） 3968
- 県税 下田財務事務所納税課（24） 2019

【滞納処分の流れ】



- ◎納税催告
納期限が過ぎても納付しない方に対し、督促状、催告書の送付、電話催告、自宅訪問を行います。
- ◎財産調査
催告に応じない滞納者の財産について、官公署、金融機関・生命保険会社等に対し調査します。
- ◎給与調査
滞納者が給与所得者である場合は、給与差押をするために、勤務先に対し給与調査を行います。
- ◎滞納処分（財産差押・換価処分）
納期限を過ぎても納付せず、税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく強制的に財産の差押等の処分を行います。

在学中、国民年金保険料の納付猶予を受けられていた方へ

在学中、猶予されていた国民年金保険料について、払い忘れはありませんか。

納付猶予を受けていた期間について、未納であっても老齢基礎年金の受給資格期間（受給には25年以上必要）に含まれますが、老齢基礎年金を満額受給することはできません。満額の老齢基礎年金を受け取るためには、10年間のうちに保険料を納付しなければなりません。（平成27年10月に追納の承認を受け、納付ができるのは平成17年10月分まで）

また、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が付きまします。（平成27年度に納める場合は、平成24年度以前のものに加算金がつきまします）

追納をご希望の際は申請が必要になりますので、健康福祉課までお願いします。

- 【問合せ】 健康福祉課（42） 3966

— まだ設置されていない方へ —

住宅用火災警報器の設置は義務です！

消防法改正により、全ての一般住宅に火災警報器を設置することが義務付けられています。

平成27年6月末現在の設置率は、全国平均81・0%、静岡県平均76・5%です。

下田消防本部管内においても、今一層の設置率の向上が望まれており、今後、世帯調査も計画していますので、この機会に設置をお願いします。

なお、市町の職員や消防職員が火災警報器の訪問販売等を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売には、十分注意してください。

火災警報器の設置義務化から10年がとうとうとしています。電池切れ等で火災を感知しなくなるため、火災警報器は10年を目安に交換してください。

「火災警報器の取り付け方がわからない」、「購入してあるが、設置できない」等設置にお困りの場合は、下田消防本

部予防課まで、お問い合わせください。

【問合せ】
下田消防本部予防課

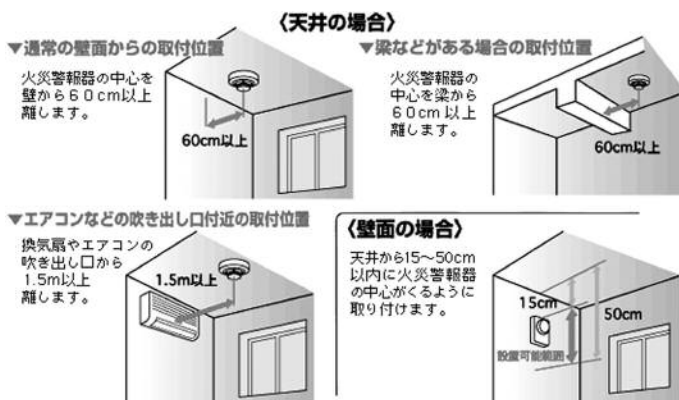
(22) 1849

この機会にぜひ火災警報器を設置してください。



【住宅用火災警報器の設置場所・取付位置・警報器の種類】

- 寝室として使用する部屋
- 寝室が2階以上にある場合は、その階の階段
※寝室および階段には煙を感知するタイプの警報器の設置が必要です。
※市販されている感知器はほとんどのものが電池式のタイプで簡単に設置することができます。
- 住宅用火災警報器は、電気店、ホームセンター等で販売しています。



100歳のお祝い

福本 佐久平さん(江奈)

(大正4年8月20日生)

8月20日、齋藤町長は、福本さんの自宅を訪問し、お祝い金と記念品を贈呈して、100歳の誕生日をお祝いしました。

齋藤町長からお祝いの言葉を受けた福本さんは、「ありがとうございます」と笑顔で答えていました。



100歳のお祝いを受ける福本さん

栄えある叙位叙勲

叙位従六位

故 深澤 進さん(東区)

元松崎町長の故深澤進さんに叙位従六位が贈られ、8月19日、ご自宅にて伝達されました。

深澤さんは、平成3年から平成13年まで町議会議員として活躍された後、松崎町長選挙に当選。平成13年から平成21年まで松崎町長を務められ、地方自治の発展に多大な貢献をされました。その間、賀茂那町長会会長、静岡県地域活性化協議会会長、静岡県町村会会長に就任し、広域行政および地方分権の推進に尽力されました。



叙位を受章した深澤さん

【問合せ】
健康福祉課 (42) 3966

【問合せ】
企画観光課 (42) 3964



花とロマンソフトボール大会閉会式

8月25日、環境センター研修室では、花とロマンソフトボール大会の閉会式と表彰式が行われました。今大会では、熱戦が繰り広げられた結果、船田チームが優勝しました。



棚田百笑くらぶ「刈り草の片付け」

8月29日、石部棚田では小学生7人が参加し、石部棚田保存会が刈っておいたあぜの草の片付け作業を行いました。子どもたちはみんなで協力して、手際よく刈り草を片付けました。



第20回 みなとでみんなと海のピカ市

9月6日、松崎港周辺では、第20回みなとでみんなと海のピカ市が開催されました。会場では、フリーマーケットやバンドによるライブ等が行われ、多くの来場者でにぎわいました。



松崎幼稚園岩科園恒例行事「交通安全かかし作り」

9月11日、松崎幼稚園岩科園では、祖父母参観日の一環として恒例行事の「交通安全かかし作り」が行われ、交通安全の標語が書かれたかかしを県道に飾り付けました。

バスツアーでは、長八翁の作品を巡回展示していただいている吉祥寺美術館や長八の作品が現存している橋戸権荷神社等を巡り、東京での長八翁の足跡を辿らせていただきました。さらに、毎年長八美術館周辺で開催している長八フェスティバルを中宿通りまで拡大するとともに、松崎小学校1・2年生に「松崎の長八さん」という歌に振り付けを行い、披露していただきました。

町長室からこんにちは ⑦⑩

松崎町長
齋藤 文彦

全国漆喰絵コンクール最優秀賞作品展や長八翁の作品の巡回展が伊豆の長八美術館で開催されるほか、菊川市の常葉美術館で巡回展が開催されます。町民の皆様におかれましても、これらの記念イベントにお出かけいただき、長八翁の偉業を改めて考える機会にしたいと思っています。

今年度の長八まつりは、長八翁生誕200年を記念し、毎年開催している長八フェスティバルの規模を拡大して開催しました。中でも、9月13日に開催した長八翁ゆかりの地を訪ねる東京方面バスツアーには町民の皆様から29人の申し込みをいただき、私も同行させていただきました。

こうした歌や踊りによって地域の歴史や偉人について学ぶことはとても素晴らしいことだと思います。今後、岩科重文まつりの「岩科起て」、中川三聖まつりの「三聖の歌」とともに地域コミュニティを象徴するものに育てていきたいと考えています。生誕200年祭は、今後も

伊豆の長八生誕200年祭

松崎でブドウ狩りを楽しんでもらいたい――

佐藤 順三さん（八木山）

松崎町で秋の味覚を楽しんでもらおうと、ブドウ狩り園「八木山健康農園」を運営し、グリーンツーリズムの推進に取り組んでいる。

グリーンツーリズムは、都市圏に住む人が農山漁村地域を訪問して、そこにある自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇のスタイル。佐藤さんは、知人から話があったこともあり、17年前にブドウ

農園を始めた。最初は販売のみだったが、町のグリーンツーリズムへの取り組みを知り、賛同。以来、現在に至るまで、松崎町でのブドウ狩りの場を提供している。

伊豆でブドウ狩りを体験できる場所は珍しく、佐藤さんのブドウ農園には県内だけでなく東京や神奈川、千葉等の遠方から訪れる人も多い。佐藤さんは「ブドウ狩りに来てくれたお客さんとちよつとした世間話を

する時間が楽しいですね」と話す。

ブドウの栽培は施設管理や害虫対策等、苦勞が多い。佐藤さんは知人に聞きながら、独学でブドウの栽培を始めたのだという。

最後に、佐藤さんは「私のブドウ農園は、岩科川と見代添川の2つの川に挟まれてるので昼は暖かく、夜は涼しい。この寒暖の差がブドウを美味しく育ててくれます。ブドウ狩りに来てくれたお客さんに、この農園のブドウはとて美味いんですね、と言ってもらえるのが一番嬉しいですよ」と話してくれた。



Profile

さとう じゅんぞう さん
八木山健康農園代表。
農園では、巨峰、ピオーネ、ふじみのりの3種のブドウを栽培している。人と話すのが好き。趣味はカラオケ。



▶丹精込めたブドウは粒が赤く大きい

地域交流通信

松本市安曇地区から
松本市・白樺峠
たか見の広場

力強く、そして美しく、空を飛ぶタカ。でも日常の中では、じっくりと姿を見る機会

は少ないのではないだろうか。そのタカたちの魅力を目の当たりにできる場所があります。それは松本市西部1600坪の白樺峠。奈川地区と安曇地区の境にあり、秋になると1日に何千羽ものタカが通る姿を見ることができるところとして全国的に注目されています。

タカの中にも渡りをする種類が10種類以上確認されています。ただ、どこから来てどこを通ってどこに行くのか、いまだ多くが謎の中です。白樺峠を中心に平成3年から調査をしている「信州ワシタカ類渡り調査研究グループ」によると、平成13年9月22日には、1日だけで7433羽、8種類のタカが確認されました。

渡りの最盛期は、9月中旬から下旬。たくさんのタカが

上昇気流に乗って円を描きながら高度を上げていく「タカ柱」を見るチャンスに恵まれれば忘れられない感動を得ることができるとしよう。空を次々と通過していくタカたちの群れを観察する秋の1日はいかがでしょうか。



力強く空を飛ぶタカ



数千羽のタカたち

ストロップ! 悪質商法被害 ~あなたも賢い消費者に~

「特殊詐欺被害を防ぐ2つのポイント」

振り込め詐欺、サクラサイト詐欺等の「特殊詐欺」の犯罪による被害額は昨年500億円を超える深刻な状況であり、本年度に入っても高齢者を対象とした被害件数は依然として多いのが現状です。

今回は被害を未然に防ぐ2つのポイントをお話します。

ポイント①「相手の外見・話し方を信用しない」

オレオレ詐欺では電話での話し方も真に迫っていたり、訪問して金銭をだまし取る手口ではその「受取役」の外見は誠実そう、首からネームプレートを下げる等、もともともらしい風貌で現れます。

ポイント②「相手のベースに乗らない」

例えば、オレオレ詐欺等の電

話では相手方にとつてはいかに消費者に冷静に考える機会を与えないようにするかが重要で、矢継ぎ早に次から次へと話を続けて、消費者の選択肢を狭め迅速に金銭をだまし取ります。

以上をふまえ、急な電話や来訪、メールが来た場合は一人

で対処せず、役場や消費者センター等に相談をすることを重要で

【問合せ】 (文と絵) 司法書士 山田茂樹 企画観光課 (42) 3964



町の人口と世帯

(平成27年8月31日現在) ()内は前月比

総人口	7,196人	(-3人)
男	3,420人	(+1人)
女	3,776人	(-4人)
世帯数	3,037戸	(-4戸)
転入	17人	転出 13人
出生	1人	死亡 8人

(8月届出分) 戸籍だより



町の人事について

【退職】 8月31日付け

生活環境課クリーンピア松崎

田口 りえ子

【問合せ】

総務課 (42) 3963

編集後記

皆さんは富士山にかかる笠雲を見たことはありませんか。笠雲とは、山頂付近にかかる帽子をかぶせたような形の雲のことをいいます。台風一過の青空となった9月9日、富士山に笠雲がかかりました。この珍しい雲を写真におさめようと、海岸沿いでは多くの人が足をとめていました。わたしもその一人です。

この時の写真は、松崎町のホームページの「今日の松崎」に掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。(ま)

松崎文芸

— 短歌 —

たまゆらに木花開耶姫とみし春の霞の

中に浮く富士

岡村 芳子

行くところも今日することもある幸せ

白枇杷の実を裾わけしよう

細田 光代

空襲を受けたる都市は変はれども

人らの痛みは七十年続く

杉山 安紀子

人混みに父母に似た人に出会ひ幻なのか

足の止まれる

土屋 君子

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
道部	菅井 誠次	66	いくよ
江奈1	齋藤 元子	70	英雄
建久寺	松本 榮	95	穂乃美
江奈2	小林きく代	91	守
岩地	高橋 嘉一	88	類子
池代	鈴木まさえ	96	三千子
櫻田	山田一男	99	正直
中区	三津美枝子	82	須田福男

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成27年8月発生分

()内は前年同月比

人身事故	3件	(+1)
物損事故	26件	(+5)
死者	0人	(±0)
傷者	3人	(+1)

広報まつねぎ

二〇一五年十月一日発行
通刊 第六一七号

〒411-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一九六四 FAX〇五〇四二二一三八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (株)山本印刷

編集 企画観光課